



野村證券株式会社がOBARA GROUP株式会社＜6877＞株式の変更報告書を提出



東証スタンダードのOBARA GROUP株式会社＜6877＞について、野村證券株式会社が2024年6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告義務発生日は、2024年5月31日。